

社会人入試（第二次）学生募集要項 （派遣社会人）

1. 募集の趣旨

本研究科は、現在の多様な生涯学習の要請に答えるべく、社会人へのより広い門戸開放の措置として、「一般社会人」の他に、「熟年社会人」「派遣社会人」というそれぞれ出願資格・選抜方法を異にする募集類型を設定しています。

「派遣社会人」は、官庁、企業等における職員の高度専門職業人としての再教育の要請に応えようとするものであり、先の事業所（官公庁、銀行、企業、各種団体等）に勤務する者で、その事業所から派遣証明のある者を対象としています。

なお、合格後この社会人院生も、大学院設置基準第14条により、第2学年次において夜間における講義を受講することができます。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ【出願時において大学卒業後若しくは学士の学位取得後1年以上社会人としての経験を有する者】又は【令和3年4月1日現在、満25歳以上の者】で、出願時に事業所（官公庁、銀行、企業、各種団体等）に勤務し、その事業所から派遣証明のある者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和3年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者〔注〕

〔注〕出願資格(6)により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、**その申請を令和3年2月15日(月)17時までに行うこと。**この期限までに申請を行わない場合には、資格審査が受けられなくなることがあります。

なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページから入手することもできます。

URL <https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

3. 出願期間

令和3年2月26日(金)から3月2日(火) 17時(必着)

- (1) 郵送（書留速達）の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。
- (2) 持参の場合は、各日9時30分～17時まで受け付けます。

4. 入学検定料

30,000 円

- (1) 入学検定料は、令和3年2月19日(金)から3月2日(火)の期間に払い込んでください。
- (2) 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。**なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。**
- (3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関(滋賀銀行以外の銀行・郵便局)からの払い込みは手数料が必要となります。
- (4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた「**振替払込受付証明書**」は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- (5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。

(注) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「**振替払込請求書兼受領証**」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。

5. 出 願 手 続

1. 出 願 書 類 等

出 願 書 類 等	摘 要
1 入 学 志 願 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2 受 験 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3 写 真 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4 検 定 料 納 付 確 認 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5 卒 業 証 明 書 又 は 卒 業 見 込 証 明 書	・出身大学長又は学部長が作成したもの。 なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
6 成 績 証 明 書	・出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
7 志 願 理 由 書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
8 詳 細 な 研 究 計 画 書	・本研究科所定の用紙を使用してください。(2,000字～4,000字)
9 研 究 業 績 書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
10 派 遣 証 明 書	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・派遣責任者が作成してください。 ・派遣責任者が出願者本人である場合は、業界団体等（例えば商工会議所など）の第三者による推薦書を別途提出してください。
11 在 留 カ ー ド の コ ピ ー (外 国 人 の み)	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
12 「 受 験 票 等 在 中 」 封 筒	・本学所定の封筒を使用してください。 ・受験票受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、404円分の切手（簡易書留）を貼付してください。
13 あ て 名 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・合格通知書受取人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

(注) 5 卒業証明書又は卒業見込証明書, 6 成績証明書を除く出願書類については、日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。5 卒業証明書又は卒業見込証明書, 6 成績証明書については、日本語・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。日本語訳については、公的機関または公的翻訳資格を有する者が行ったものに限りま。該当するものが無い場合は、第三者(機関)によるものとします。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。**なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。**
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

3. 出願書類の提出先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

6. 選抜方法及び口述試験要領

1. 選抜方法

入学者の選抜は、提出された「詳細な研究計画書」を含む出願書類及び口述試験の結果を総合して判定します。

なお、入学後の主指導教員は、研究計画等を勘案して、希望する指導教員から変更することがあります。

2. 口述試験期日及び試験時間

令和3年3月16日(火)	13時00分～
--------------	---------

3. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科 彦根市馬場一丁目1番1号

7. 合格者発表

1. 合格者発表日時・場所

令和3年3月20日(土) 13時(予定) 彦根キャンパス正門掲示板

2. 合格通知等

合格者には、合格通知書を郵送します。この合格通知書及び掲示板の掲示をもって、正式な通知といたします。また、入試情報ホームページにおいても同時刻より合格者を速報いたします。詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

なお、電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

●以下は共通事項(32頁)へ続く

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談
2. 受験上の注意事項
3. 入学試験の実施に関する注意事項
4. 入学料・授業料等
5. 入学手続
6. 長期履修学生制度
7. 個人情報の取扱い
8. 入学試験個人成績の開示
9. その他